

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	13	時間帯によって児童をみる部屋を分けております。	今後必要に応じて部屋を分けて活動していくと良いと考えています。	
	2	職員の配置数は適切である	12	1	児童に対して必要な職員数を配置しています。	個別対応が必要な児童が多数来所している場合も、行き届くように配慮していきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	11	2	児童が活動できるように内容ごとに分かれて活動を実施しています。 自由遊びの部屋、個別療育の部屋、遊戯室の各部屋に分かれています。	構造化としては自由遊び、療育、お昼寝などに分けています。 建物が古くバリアフリーになっていませんが、必要な見守りは徹底してまいります。 現在は自分のロッカーが分かりにくいこともあり、各部屋、各箇所に分かりやすくマーク、名前の貼布をして、児童が自分で整理できるように分かりやすい環境をつくっていく必要があると考えており、実施してまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。 また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	11	2	建物自体は老朽化が進んでおりますが、清潔な空間を保つために毎日の清掃を心がけております。	現在細かい部分の清掃、遊び場のマットなどは月1度のみ清掃となっておりますが、回数を増やすなど対応予定です。 また施設の老朽化に伴い、戸の開閉がしにくい箇所がありますので事故に繋がらないように対応を検討してまいります。
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	13		必要に応じて適切な部屋を使用しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	12	1	PDCAサイクルを中心に実施していますが、4月から業務委託を開始してまだ慣れていない職員もおりますので、全職員で取り組めるように周知してまいります。	
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	11	2	今回初めてのアンケートを実施いたしました。今後も年に一回のアンケート調査を実施し、保護者様からいただく貴重なご意見やご要望を真摯に受け止め、その後の支援に役立ててまいります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	12	1	日々、職員からの意見を聞きながら業務改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	6	今後、検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保している	12	1	会社制作の研修動画等を活用し、研修計画に基づき、今後も実施を継続してまいります。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	13		支援プログラムを作成し実施しており、適切に公式 Web サイトで公表しております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	13		個々に合わせてアセスメントを適切におこない、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成できています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	12	1	計画を作成する際には、児童の支援に関わる様々な職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討がおこなわれています。	
	14	児童発達支援計画が職員間にも共有され、計画に沿った支援が行われている	13		児童発達支援計画は職員間にも共有され、計画に沿った支援が実施されております。	
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	11	2	定期的にアセスメントを実施しております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	13		「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」のねらいや支援内容を踏まえ、具体的な支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	12	1	全職員で企画しながらチームとして取り組んでおります。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13		季節に応じたイベントや活動など、プログラムが固定しないように職員が意見を出し合い企画しております。	
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	10	3	個別と集団活動を組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援を実施しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	10	3	支援開始前には職員間で必ず打合せをおこない、その日おこなわれる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援をおこなっています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	11	2	支援終了後にできない場合も、翌朝までには必ず振り返りをおこなっております。 勤務の関係で打ち合わせに参加できない場合は、連絡ノートを活用し共通理解に努めております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	13		定期的にモニタリングをおこない、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しをおこなっています。	
関係機関や保護者様との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参画している	13		会議には、児童の状況をよく理解した職員が出席しております。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育などの関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	13		地域の保健・医療（主治医や協力医療機関等）・障害福祉・保育・教育などの関係機関と連携し、支援をおこなう体制を整えております。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。 また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		包括的な観点から併行利用や移行に向けた支援をおこなっており、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚園）などと支援内容の情報共有と相互理解を図っております。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	13		就学時の移行に際しては、小学校や特別支援学校との間で支援内容の情報共有と相互理解を図っております。	
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている	11	2	他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携し、地域全体の質の向上に資する取り組みをおこなっております。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	13		質の向上を図るために専門機関からの助言等を受け研修に努めています。 芸部への研修も参加しています。	
	30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	13		積極的とは言えませんが、参加はできております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	11	2	保育所・認定こども園・幼稚園などとの交流や、地域の中で他の児童と活動する機会があります。	
	33	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	13		連絡ノートや家族支援を通じて、児童の状況や課題について共通理解を深めております。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	10	3	家族の対応力の向上を図る観点から家族支援を中心に実施しています。 家族等が参加できる研修の案内はパンフレット等で案内しています。	
保護者様への説明責任等	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11	2	家族からの子育てに関する悩みに対応し、面談や必要な助言・支援をおこなっております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13		契約時に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。 また、質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めています。	
	37	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	13		支援計画を作成する際は、児童や保護者様の意思の尊重、児童にとって最善の利益を優先し考慮する視点を踏まえ、児童や家族の意向を確認する機会を設けています。	
	38	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	13		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明をおこない、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	6	7	現在、父母の会の活動はありませんが、必要に応じて開催を検討し、支援していきたいと考えております。	
	40	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	6	苦情等の対応や、体制を整備するとともに、利用契約時に児童や保護者様にお知らせし、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応できるように体制を整えています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HP や SNS 等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	13		定期的に YouTube で動画を配信し、毎日ブログを発信に加えて、LINE 公式アカウントや SNS でも活動概要や行事予定のお知らせや情報発信しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意している	11	2	個人情報の取扱いには十分に留意しております。	
	43	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	1	保護者様との意思疎通や情報伝達について、必要な配慮をおこなっております。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	3	10	現在は実施しておりませんが、今後の実施を検討しております。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	3	事故防止や緊急時対応、防犯、感染症対応等のマニュアルを作成し、職員や家族にお知らせしています。 また発生を想定した訓練を実施しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	13		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練をおこなっています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	13		利用契約時やモニタリングの時期等にアレルギーや服薬状況、予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認しています。	
	48	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	13		保護者様からお聞きした情報を基にアレルギーの対応をおこなっております。 必要な場合以外には医師の指示書はいただいていません。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	13		安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援がおこなわれています。	
	50	児童の安全確保に関し、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している	12	1	児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容についてお伝えしています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしている	12	1	都度、報告書の作成を心がけ、いつでも閲覧できるように努めております。 ヒヤリハットについては共通理解をはかり、事故防止に努めております。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13		職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしています。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	13		原則として利用計画書に身体拘束の禁止を掲載しております。 ただ利用児童の安全のため、やむを得ず必要となる場合は、保護者様の同意を得て、支援計画に記載するようにいたします。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。